第５章　弘前市生きる支援事業

第５章　　弘前市生きる支援事業

１　乳幼児・児童・学童・青少年とその親に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
妊婦窓口相談	妊娠・出産・育児等に関する相談に対して保健師や助産師が応じ、安心して妊娠・出産・育児ができるように支援する	ひろさき子育て世代包括支援センター（ヒロロスクエア３階）37－1323	月～金曜日 8:30 ～18:00	Ⅲ1(3)	
こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	子育ての孤立を防ぎ、育児不安の軽減、児童虐待の防止を図るため、訪問指導員等が乳児のいる家庭を訪問し、保健指導や育児支援を実施			Ⅲ1(3)	
子育て相談	保健師や栄養士等が相談に応じ、安心して育児ができるよう支援する	健康増進課 37-3750		Ⅲ1(3)	
のびのび子ども相談	こどもの発達に関する相談・援助、子育て関連情報の提供を実施			Ⅲ1(3)	
ひろさき子どもの発達支援事業	発達が気になる乳幼児の段階からの支援	障がい福祉課 40-7036		Ⅱ1	
母子・父子自立支援相談	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を実施	こども家庭課 40-7039	自立支援員が 9:00～15:45まで滞在 ※面接希望の際は事前に連絡を	Ⅲ1(2)	
子育て支援相談	子育てをしている人が抱える悩みや疑問への相談支援を実施	こども家庭課 33-0003	月～金曜日 9:00 ～16:00		
少年相談事業	少年の非行防止及び健全育成を図るため、相談業務、街頭指導等を実施	少年相談センター 35-7000	月～金曜日 9:00 ～17:00	Ⅲ1(3)	
家庭児童相談事業	家庭における児童養育の相談に応じるほか、要保護児童等の実態把握、早期発見及び必要な調査を実施	こども家庭課 40-3976	月～金曜日 9:00 ～16:00	Ⅲ1(3)	

事業名	相談内容	担当部署☎	備考	基本	重点
放課後児童健全育成事業 児童館延長利用事業	放課後及び学校休業日に、共働きなどの家庭において適切な保護を受けられない小学校１年生から６年生の児童のために、保護者に代わって、児童館・児童センター・なかよし会において放課後児童支援員等が保護及び育成する	こども家庭課 40-7038		Ⅱ１	
地域子育て支援センター事業 駅前こどもの広場運営事業	子育て中の親子の交流の場の提供、育児相談・援助、子育て関連情報の提供	こども家庭課 40-3976 駅前こどもの広場（ヒロロスクエア３階） 35-0156		Ⅲ1(3)	
保育の実施	私立保育園などによる保育・育児相談の実施。保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	こども家庭課 35-1131			
トワイライトステイ事業	保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合及び緊急の場合に、児童を保護し、生活指導、食事の提供などを実施	こども家庭課 40-3976			
ショートステイ事業	保護者が疾病、就労その他の理由により児童を養育することが困難となった場合及び緊急一時的に実施施設への短期入所（７日間以内）を行い、児童を養育・保護する				
児童扶養手当支給	児童扶養手当の支給	こども家庭課 40-7039			
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等医療の助成				
（１）母子家庭等自立支援教育訓練給付費 （２）母子家庭等高等職業訓練促進費等給付	（1）ひとり親家庭の父母が職業能力の開発のための講座を受講する費用を支給する （2）ひとり親家庭の父母が生活の安定に資する資格を取得する修業期間の生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給する				
支援対象児童等見守り強化事業	対象とする児童の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を実施	こども家庭課 40-3976			

事業名	事業内容	担当部署☎	備　考	基本	重点
要保護児童対策事業	弘前市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、連絡調整会議・個別ケース検討会議・庁内連絡会議を開催し、必要な情報交換や要保護児童に対する具体的な支援を行う	こども家庭課 40-3976			Ⅰ3
母子生活支援施設措置費	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、保護するとともに、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のための生活支援を実施	こども家庭課 40-7039			
学習支援事業	生活困窮家庭や生活保護受給世帯に属する中学生等へ放課後の居場所を提供するとともに、大学生ボランティアによる学習支援を実施	生活福祉課 35－1114		Ⅱ4	Ⅰ2
こども悩み相談電話	こどもたちからのいじめや不登校、学習や人間関係の悩みなどについての相談電話を設置することで、早期解決に努めながら、子どもたちの心の安定を図る	教育センター (総合学習センター内) 26－4803	月～金曜日 8:30 ～17:00	Ⅲ1(3)	Ⅰ1
フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業	集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を実施			Ⅱ1	Ⅰ1
「子どもの声・意識調査」を活用した取組	「子どもの声・意識調査」を行って学級経営や授業改善を進める	学校指導課 82-1644		Ⅱ1	
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を啓発するため、あいさつ運動等を実施			Ⅱ4	Ⅰ1
いじめ防止等対策審議会	いじめ重大事態の調査等を目的とした教育委員会附属機関として「いじめ防止等対策審議会」を設置し、いじめ防止等の対策を調査審議			Ⅱ4	Ⅰ1

事業名	事業内容	担当部署☎	備　考	基本	重点
心の教室相談員配置事業	生徒の悩み相談・話し相手となるほか、地域及びフレンドシップルームと学校の連携を促進する「心の教室相談員」を全市立中学校に配置	教育センター（総合学習センター内）26－4803		Ⅲ１(3)	Ⅰ１
ひろさき教育創生市民会議	国が法令で定める「いじめ問題対策連絡協議会」として、いじめや虐待の未然防止などについて協議	生涯学習課 82－1641			Ⅰ１
授業で学ぼう！健康教育講座	市立小学校を対象に喫煙・飲酒防止に関する講座、中学校を対象に性に関する講座を実施するほか、健康教育の研究を 2 校へ委託し、研究実施報告を提出してもらう	学務健康課 82-1643		Ⅱ4	Ⅰ3
小・中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難なため準要保護と認定される児童生徒の保護者に対し、学用品費等に必要な経費について助成（要保護児童生徒については、修学旅行費を助成）				Ⅰ2
小・中学校就学援助事業（被災分）	東日本大震災により就学が困難になった児童生徒の保護者に対し、学用品費、医療費、給食費等を援助				Ⅰ2
奨学貸付金	経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸与	教育総務課 82-1639			Ⅰ2
子どもの祭典(実行委員会)支援事業	異なる学校や異年齢の子ども達と交流する祭典を仲良くなってもらえる機会とし、体験コーナーなどの遊びを通じてさらに友情を深めることを目的に開催	中央公民館 33-6561			
新春子ども会親切カルタ大会	カルタ遊びをとおして、各町会・地区子ども活動の活性化と全市的な子ども会の交流を図るとともに、子ども達が小さな親切を心がけるようになることを願い開催				

事業名	事業内容	担当部署☎	備　考	基本	重点
子ども リーダー 養成事業	年 10 回の活動を実施。各回においてリーダーシップを学ぶ機会を創出 また、地域における子ども会のリーダーを養成する	中央公民館 33-6561			
文化センターフェスティバル	各文化団体の活動を紹介する場として年１回開催				
公民館少年教育指導員会議	公民館の少年教育を担う指導員同士の情報共有を図り、指導員のスキルアップを図る				Ⅰ1
放課後子ども教室事業	放課後や週末に学校施設等を活用し、地域住民などの参画を得て、子ども達に学習や体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供 ・放課後子ども教室４ヶ所・BiBiっとスペース６ヶ所・スタディールーム７ヶ所の計１７ヶ所を設置	生涯学習課 82-1641		Ⅱ1	
スクールキャンパス 啓発事業	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高・大学生向けの学習資料の作成やパネル展を実施する	市民生活センター （ヒロロスクエア３階） 33-5830 34-3179	8:30 ～17:00 (月曜日は休館)	Ⅱ4	
心のサポートアンケート （弘前大学連携事業）	市立小・中学生、全児童生徒と保護者を対象に、「心の健康状態」や「学校や家庭・友人間での適応の様子」について弘前大学が行うアンケートを基に、気づきにくい心の不調を捉えるとともに、支援活動と連携し、問題の予防的な対応を行う	教育センター （総合学習センター内） 26－4803			Ⅰ1

２　生活・就労・経済問題に関する相談・事業

事業名	相談内容	担当部署☎	備考	基本	重点
市民生活相談事業	ヒロロスクエアでの通年の市民生活相談のほか、弁護士等の専門相談員による総合市民相談を実施	市民生活センター（ヒロロスクエア３階）33-5830 34-3179	8:30～17:00（月曜日は休館）	Ⅲ1(2)	
	日常生活の困り事・心配事や契約トラブル・多重債務など、消費生活に関すること、場合によって法律相談を紹介				
	行政に対する要望・意見・苦情に関すること		毎週水曜日 10:00～15:00		
	不動産取引、賃貸借トラブルなどに関すること		毎月第２・３木曜日 13:00～16:00		
	不動産表示登録、土地・建物の調査・測量などに関すること		毎月第１水曜日 13:00～16:00		
犯罪被害者等支援事業	「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対する支援を行うことにより、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図る	市民協働課 35-1664			
成年後見支援	成年後見制度を適切に利用できるよう支援するため、社会福祉士等による相談を実施	弘前圏域権利擁護支援センター 26－6557	火～土曜日 9:00～16:00		
被保護者就労準備支援事業	就労に向けた課題を多く抱え、直ちに就労活動が困難な生活保護受給者に対して、就労準備支援員による面接、民間講師によるセミナーを開催し、生活習慣形成のための指導、就労に必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援を行う	生活福祉課 35-1114			
被保護者就労支援事業	就労阻害要因のない生活保護受給者の自立促進を図るため就労支援員を設置し、ケースワーカー及びハローワークと連携し、就労を開始するための支援・相談を実施			Ⅲ1(2)	Ⅱ４
生活保護事業	憲法第２５条の理念に基づき、困窮する国民に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送れるように援助するための扶助・相談及び申請				Ⅱ３

事業名	相談内容	担当部署☎	備考	基本	重点
中国残留邦人等支援給付事業	中国残留邦人等本人とその特定配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方を対象に、生活保護制度に準じた生活支援を行うとともに、通訳派遣や日常生活上の困難に関する相談・助言を行う	生活福祉課 35-1114		Ⅲ1(4)	
生活困窮者無料職業紹介事業	生活困窮者に対する職業斡旋のほか、企業支援・訪問による企業開拓等を実施	就労自立支援室(ヒロロスクエア３階) 36-3776	月～金曜日 8:30 ～17:00	Ⅲ1(2)	Ⅱ4
訪問相談推進事業	庁内外の関係機関と連携し、支援が必要な人との「つながり」を確保し、社会的孤立に苦しむ人や、その家族と信頼関係を築いた上で、就労やその後の職場への定着まで支援 令和 5 年度からひきこもり当事者やその家族を対象として居場所を提供				
自立相談支援事業	さまざまな課題により生活困窮にある者や世帯に対し、専門の相談員が、就労・生活環境等について支援を行い、自立に向けた事業利用のためのプランを作成し支援			Ⅲ1(2)	Ⅱ2
家計改善支援事業	経済的に困窮し、適正な金銭管理を行うことができず、生命維持に困難が生じている者に対して、家計の状況を具体的に把握することで家計に関する問題の背景にある根源的な課題を捉え、その課題を解決するとともに、自分自身で金銭管理を行う力を身につけ、将来にわたり自立した生活を送ることができるように支援する				Ⅱ2
就労準備支援事業	ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援 令和 4 年 7 月から働きづらさを感じている方や、引きこもり状態にある方に対してくつろげる空間で内職ができる居場所（wanchica）を実施				Ⅱ3

事業名	相談内容	担当部署☎	備考	基本	重点
住居確保給付金支給事業	就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失した者又はその恐れがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施	就労自立支援室（ヒロロスクエア３階） 36-3776	月～金曜日 8:30 ～17:00		Ⅱ3
多様な人材活躍応援事業	「若年者や育児・介護等により離職した女性などの早期就職」や「正規雇用への転換など雇用条件の改善」につながる資格取得支援のほか、地元企業等における高齢者や障がい者の多様な人材の活用を促すための啓発活動を実施	商工労政課 35-1135			Ⅱ3
地元就職マッチング支援事業	大学生などの若年者やUJIターン希望者の地元企業への就職を促進させるため、オンラインでの地元企業の情報発信を支援するとともに、県外在住者のUターン就職等の支援を実施			Ⅲ1（2）	

３　人権に関する相談

事業名	相談内容	担当部署☎	備考	基本	重点
人権相談	いじめや虐待など、人権に関すること	市民生活センター（ヒロロスクエア３階） 33-5830 34-3179	毎週金曜日 10:00 ～15:00		
弘前市パートナーシップ宣誓制度	双方又は一方が性的マイノリティの二人が、互いをパートナーとして協力し合うことを約束して「パートナーシップ宣誓」を行い、その宣誓を市が証明する	企画課 26-6349			

４　高齢者に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
高齢者への総合相談・介護相談	高齢者とその家族の悩み事や介護保険等の相談 高齢者の介護予防や健康や福祉、生活についての相談	地域包括支援センター 第一　31-1203 第二　31-3811 第三　39-2515 東部　26-2433 西部　82-1516 南部　87-6779 北部　95-2100	各支援センターへ問い合わせを		
成年後見支援	成年後見制度を適切に利用できるよう支援するため、社会福祉士等による相談を実施	弘前圏域権利擁護支援センター 26-6557	火～土曜日 9:00 ～16:00		
一般健康相談	生活習慣病の予防や禁煙したいなど、体の健康について、保健師や栄養士が相談に応じる	健康増進課 37-3750		Ⅲ　1 （1）	Ⅲ3
介護予防普及啓発事業	高齢者が介護を必要とすることなく、いきいきと自分らしく安心して生活ができるよう、各地区において運動、栄養、口腔等をテーマにした健康教育を実施し、介護予防の普及啓発を図る				Ⅲ3
	高齢者トレーニング教室を常設するほか、ヨガ等の健康教室を行う	介護福祉課 40-7072			Ⅲ3
弘前自立支援介護推進事業	高齢者の尊厳ある自立した生活の実現に向けて、要介護度の改善や介護予防の取り組みを実施				Ⅲ2
地域包括支援センター設置	地域包括支援センターが中核となり、各種高齢者福祉サービスの調整を図る				Ⅲ1
認知症支援事業	認知症高齢者等に対する地域支援体制づくりを行う				Ⅲ1
生活支援体制整備事業	地域の高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために生活支援コーディネーターを配置するとともに、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する				Ⅲ1

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する	介護福祉課 40-7114			Ⅲ2
高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金	高齢者が自由に集い交流することを通じて、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止するため、居場所の改修や運営に要する費用を補助				Ⅲ4
生きがいセンター・老人福祉センターの運営	65 歳以上高齢者が生きがいを見出すきっかけの場づくり				
老人クラブ運営費補助金	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、弘前市老人クラブ運営基準を満たす老人クラブの運営費に対し補助				Ⅲ4
老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、弘前市老人クラブ連合会の運営費に対し補助				Ⅲ4
敬老大会事業費補助金	市民の間に広く高齢者の福祉について理解と関心を深めるとともに、高齢者に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的に、弘前市社会福祉協議会が行う敬老大会事業に対し補助				Ⅲ4
弘前市安心安全見守りネットワーク	協定を締結している民間事業者等が業務の中で異変を察知した場合、市へ通報し職員が対象者の安否を確認する				Ⅲ5

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
健康・生きがいづくり推進事業費補助金	弘前市社会福祉協議会が冬場の高齢者の健康保持、生きがいづくり、交流を目的に、各競技団体と共催で実施する「ふれあい高齢者スポーツ親善大会」に係る運営費に対し補助	介護福祉課 40-7114			Ⅲ4
緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、急病や災害等の緊急時に素早く適切に対応することができるよう緊急連絡の可能な装置を設置・貸与して緊急通報サービスを提供				Ⅲ5
在宅高齢者短期入所事業	家族の病気や冠婚葬祭等の理由により、一時的に支援が必要になった在宅高齢者に対し、養護老人ホームで短期入所を実施				Ⅲ5
生活支援ハウス運営事業	高齢等のため在宅で独立して生活することに不安のある者が、安心して健康で明るい生活を送れるように、介護サービス提供施設に併設された生活支援ハウスを住居として提供				Ⅲ5
養護老人保護措置事業	経済的な理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置				Ⅲ5
相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室）	相馬地区の高齢者を対象に「生きがいづくり」「健康づくり」のための教室を開催毎月１回（年 12 回）介護予防講座、レクリエーション、健康相談等を実施	相馬総合支所 民生課 84-2111			
ほのぼのコミュニティ２１推進事業	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」がひとり暮らし高齢者等の訪問活動を実施	福祉総務課 40-7037		Ⅱ1	Ⅲ4
民生委員等活動支援事業	地域住民の見守りや必要な支援を行い、地域福祉の推進を担う民生委員・児童委員及び主任児童委員に対し、交通費・通信費・研修参加費に充てる活動費を支給				Ⅲ4

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
弘前市社会福祉協議会除雪支援事業費補助金	自力での除雪作業が困難なひとり暮らし高齢者などの世帯を支援するため、弘前市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会に対して実施する助成事業に補助	福祉総務課 40-7037			Ⅲ5
市民後見推進事業	判断能力が十分でない人に対し、親族に代わって後見等の業務を行う市民後見人の資質向上を図るとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援				Ⅲ5
お出かけシニアバス事業	高齢者（運転免許を自主返納した方も含む）が、公共交通を利用してお出かけした際のバスや弘南鉄道大鰐線等の運賃を軽減	地域交通課 35-1102			

５　障がい者(児)に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
障がい者(児)福祉に関する総合相談	障がい者（児）に関する全般的な相談	障がい福祉課 40-7036			
障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置し対応			Ⅲ 1(3)	
精神保健福祉推進事業	精神保健法及び障害者総合支援法の申請手続きの窓口を設置し、相談対応する。また、医療観察法処遇者及び終了後の要支援者への対応も実施			Ⅲ 1(3)	
弘前型基幹相談支援体制強化事業	地域で障がい者（児）やその家族が安心して生活できるよう相談機能に加え、緊急時受入への対応などの地域生活支援拠点機能を提供することにより、「弘前型基幹相談支援体制」を強化			Ⅱ1	

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
介護給付事業	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障害者等包括支援・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・相談支援	障がい福祉課 40-7036			Ⅲ4
日中一時支援事業	障がい者（児）を介護するものが、疾病などの理由により、居宅における介護が出来ない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う				
特別障害者手当等給付	日常生活が困難な心身障がい者（児）の社会参加のための手当てを支給する				
障害児通所支援	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援				
訓練等の給付支援	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援Ａ型Ｂ型・共同生活援助・就労定着支援				
知的・身体障がい者相談員事業	地域において、知的障がい者又は身体障がい者の相談に応じ、更生に必要な援助を実施			Ⅲ 1(3)	
障害者生活支援センターの運営	障がい者の自立と社会参加を推進するため、在宅の障がい者に対し、福祉サービスの利用援助や生活力を高めるための支援、介護相談や各種情報の提供などを総合的に実施			Ⅲ 1(3)	
身体障害者福祉センター管理運営事業	身体障がい者に対して、研修、相談、教養、スポーツレクレーション、機能回復訓練や障がい者相互の交流や地域ボランテイアとの触れ合いの場を提供することにより、障がい者の自立や社会参加を促進する			Ⅲ 1(3)	
就学支援	障がいのある又は疑われる幼児・児童・生徒の学びの場に関わる相談(幼児から中学生まで)	教育センター (総合学習センター内) 26-4804	月～金曜日 8:30 ～17:00		
成年後見支援	成年後見制度を適切に利用できるよう支援するため、社会福祉士等による相談を実施	弘前圏域権利擁護支援センター ２６-６５５７	火～土曜日 9:00 ～16:00		

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
市民後見推進事業	判断能力が十分でない人に対し、親族に代わって後見等の業務を行う市民後見人の資質向上を図るとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援	福祉総務課 40-7037			Ⅲ５

６　女性に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
婦人相談事業	ＤＶ被害や離婚問題等の相談に応じるほか、関係機関との調整や手続き支援等を実施	こども家庭課 40-3976	9:00 ～16:00	Ⅲ 1(3)	
エンパワーメント支援事業	女性の社会参画を進め、潜在的に持っている力を引き出し発揮できるようにするため、男女共同参画意識啓発の情報紙「参画だより」の発行や「hirosaki smart project 女性活躍推進異業種交流会」を実施	企画課 26-6349		Ⅱ1	

７　健康に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
一般健康相談	生活習慣病の予防や禁煙したいなど、体の健康について、保健師や栄養士が相談に応じる	健康増進課 37-3750		Ⅲ 1(1)	Ⅲ3
地域保健活動	地域全体の健康のレベルアップを図るために、地区組織との連携を図りながら、地域保健活動を推進する。地区毎に健康づくりに関する各種事業について年間を通じて実施する。また、健康まつりなどの種々の機会を通じて、健康に関する事業等の広報を行う			Ⅱ2	
20・30 代健診事後指導	40 歳未満の市民で、健診を受診する機会がない人の健診を実施し保健指導をする				

事業名	相談・事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
訪問指導事業	健康上の問題を持つ本人や家族に対して、その実情を十分把握し、疾病の予防及び重症化予防のため、各種がん検診要指導者及び生活習慣病者等へ訪問指導を実施	健康増進課 37-3750		Ⅲ 1(1)	
栄養食生活改善推進事業	生活習慣病予防のため、食生活改善推進員と協働事業を行う				
健康づくりサポーター事業	サポーター自身が助け合い、支え合う地域づくりを推進するために、健康教養を高め、地域での健康づくり活動を実践する			Ⅱ2	

８　こころの健康に関する相談・事業

事業名	相談・事業内容	担当部署・団体等☎	備考	基本	重点
こころの健康相談	心の悩み（自死や遺族を含む）やひきこもり者及びその家族に対し、保健師が相談を実施	健康増進課 37-3750		Ⅲ 1(1) Ⅳ2	Ⅲ3
こころの健康やうつ予防・休養・睡眠に関する健康教育の実施	市内各地域で実施する健康講座のメインテーマで実施他のテーマで実施する場合には機会教育として、こころの健康についても組み込んで実施			Ⅰ1	
ゲートキーパー養成	市職員に対して同研修を実施 特に市民と接する機会の多い窓口職員やハイリスク者と接する機会があると思われる部署の職員が受講できるようにする	健康増進課 37-3750 （人事課、市民課、市民生活センター、介護福祉課、収納課）		Ⅰ1	
	市民が、心の悩みを持つ人に対する理解を深め、自殺予防に対する意識を高める また、さまざまな分野に関連する人が、ゲートキーパーの役割を理解し、地域において「気づき」「傾聴」「つなぐ」「見守る」という役割を担うことができるようになり、生き心地のよい地域づくりをめざす	健康増進課 37-3750 （福祉総務課、弘前市民生委員児童委員協議会）		Ⅰ1	

事業名	相談・事業内容	担当部署・団体等☎	備考	基本	重点
出前講座事業	市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに職員を派遣し、市の制度や取り組みなど、市政の情報を積極的に提供して、市政への理解を深めてもらうとともに、市政についてともに考え、参加してもらうことを目的に実施 「こころの健康講座」をメニューの中に組入れている	広聴広報課 35-1194 （健康増進課）		Ⅰ1	
食生活改善推進員へのメンタルヘルス研修	食生活改善推進員の養成（２０時間以上の講習実施）を通じて、地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防するとともに、健康寿命の延伸に寄与する 講習には、メンタルヘルスも組み込まれている	健康増進課 37-3750		Ⅰ1	
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動の推進	広報ひろさきを活用し、自殺予防週間を普及啓発（９月１日号）	広聴広報課 35-1194 （健康増進課）		Ⅱ3	
	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、ポスター掲示を行う	健康増進課 37-3750		Ⅱ3	
	自殺予防のための意識啓発及び相談窓口の案内を兼ねたチラシの作成・配布・ホームページの作成			Ⅱ3	
	自殺対策強化月間に合わせ、特設コーナーを設置し、図書館スタッフが選んだ「いのち」や「支えること」に関連する書籍の展示・貸出及び、自殺対策に関連した資料を設置	弘前図書館 32-3794 健康増進課 37-3750		Ⅱ3	
こころの健康・自殺予防に関するリーフレットなどの配布	婦人がん検診受診者、民生委員、健康づくりサポーター、健幸増進リーダー、食生活改善推進員、大学等にこころの健康に関するリーフレットなどの配布	健康増進課 37-3750		Ⅱ3	

９　各種ライフステージに応じた事業

事業名	事業内容	担当部署☎	備考	基本	重点
ひとにやさしい社会推進セミナー	男女共同参画について理解の普及・定着を図るために、多方面から講師を選定しセミナーを開催	企画課 26-6349		Ⅱ1	

１０　関係機関との連携を強化する事業

事業名	事業内容	担当部署・団体☎	備考	基本	重点
自殺対策連絡会議	自殺対策推進のための連絡調整及び情報交換並びに連携協力について協議。第６章弘前市自殺対策連絡会議構成団体参照（P.58）第７章弘前市自殺対策連絡会議運営要領参照（P.101）	健康増進課 37-3750		Ⅳ1	
『つながるシート』の活用を普及	相談に来た方の問題や悩みが、複数の関係機関に関連する場合、次の相談先へ確実につながる方法を検討し、『つながるシート』を作成（P.103）活用について周知していく			Ⅳ1	
在宅医療・介護連携推進事業	地域で安心して暮らす上で必要な医療・介護を切れ目なく受けられる体制の整備を推進	介護福祉課 40-7072		Ⅳ1	
救急統計	搬送症例の検証及び救急隊員へのフィードバックを行うことにより、救命率ならびに技術力の向上に努める	弘前消防本部警防課 32-5103		Ⅳ1	
警察安全相談	通報により、自殺企図者がいることを把握した場合は、家族や地域包括支援センター及び保健所など関係機関と連携し対応する	弘前警察署 32-0111		Ⅳ2	
青森県自死遺族のつどい	自死により身近な人を失った経験をした自死遺族と交流しながら支援する	青森県精神保健福祉センター （017）787-3951		Ⅳ2	